

秋田県八峰町及び能代市沖 洋上風力発電事業 概要説明

2026年2月25日(水)



合同会社
八峰能代沖
洋上風力

GK Happo Noshiro Offshore Wind

Contents

1	事業概要.....	4
2	地域振興策と漁業共生策の検討及び実施状況.....	6
3	漁業影響調査の実施状況.....	13
4	協議会意見とりまとめにおける留意事項への対応方針.....	15

1 事業概要

事業概要

計画概要

事業者名 合同会社八峰能代沖洋上風力

- 構成員
- ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社
 - イバルドローラ・リニューアブルズ・ジャパン株式会社
 - 東北電力株式会社

事業概要

- 発電所所在地：
秋田県八峰町及び能代市沖
- 発電設備出力：
375MW(15MW/基×25基)
- 風車機種：
Vestas V236
- 運転開始予定時期：
2029年6月

公募入札以降の事業環境の変化に伴い、2026年1月に予定していた陸上設備の工事については、延期せざるを得ないという判断に至りました。
新たな着工時期を含む工事工程については現在検討中ですが、国の事業環境整備も踏まえて、公募占用計画に沿った事業の完遂に向け、引き続き鋭意取り組んで参る所存です。



2 地域振興策と漁業共生策の検討及び実施状況

地域振興策と漁業共生策の検討及び実施状況

地域振興策と漁業共生策の内容

- 当SPCでは地域や漁業との共存共栄の理念のもと、事業者が想定した以下に示す6つの施策群を軸に、漁業者、行政、地元企業等関係者と対話を重ねています。
- 中長期的な地域・漁業の発展・振興を地域の皆様とともに実現します。

公募提案6つの施策群

漁業共生	漁業関係者のニーズを踏まえて作成した短期・中期・長期それぞれのスパンでの効果を見込んだ施策を展開し、持続可能な漁業の実現を目指します。
地域への環境教育、研究活動支援	一般地元住民、小学生～高校生、大学生等と、世代に合わせて適切な教育カリキュラムを提供することで、秋田県全体の環境リテラシーの更なる向上と県外からの人材流入を促進し、脱炭素人材の中長期的な確保を実現します。
洋上風力関連産業の集積拠点化	建設・O&Mに関する地元企業の参入促進と県外企業の拠点誘致を通じて、秋田県を国内洋上風力発電事業をけん引するような洋上風力関連産業の集積拠点にすることを目指します。
就業・起業・チャレンジ環境整備	起業発展サイクルに合わせて起業家育成、資金調達、人材供給に関するプログラムを作成し、起業を目指す若者に提供することで、若者が活躍できるまちを実現します。
洋上風力発電事業の観光活用	洋上風力発電事業視察プログラムを核として、SDGs研修、グリーンツーリズム・教育旅行、観光インフラの整備に取り組みます。これにより地域の自然資源と一体となった観光コンテンツとして県外からの誘客・交流人口の増加と共に県内住民のシビックプライドを醸成します。
再生エネの地産地消、地域のレジリエンス強化	県内で再生可能エネルギーを「つくる」「ためる・調整する」「使う」取組を、地元企業を巻き込みながら実施することにより、電力地産地消による地元企業の競争力強化、地域のレジリエンス強化(災害時電源供給)を実現します。
地域とのコミュニケーション	地域や漁業との共存共栄の理念を踏まえ、地域イベントの開催やボランティア派遣・協賛など地域に密着した活動を行い、地域の活動への積極的な参画と対話を通じて信頼関係の深化を図ります。

地域振興策と漁業共生策の検討及び実施状況

第5回法定協議会以降に実施した主な地域振興策

施策群	実施事項	実施時期	実施場所
漁業共生	八峰町峰浜漁業協同組合、秋田県漁業協同組合、八峰町、能代市、秋田県(オブザーバー)として漁業共生策実施に向けた合同勉強会を開催	2025年8月	八峰町
地域への環境教育、研究活動支援	秋田大学、秋田銀行、東北電力、EREの4者間包括連携協定に基づき、主に脱炭素領域での連携に向けた意見交換	2025年4月～	秋田県内
	①秋田大学との環境保全領域での新規ビジネス創出に向けた共同研究 ②秋田公立美術大学との能代商店街の空き店舗を活用した高校生の居場所づくりに関する共同研究	2025年4月～	八峰町 能代市
	峰浜小学校、八森小学校、八峰中学校、能代支援学校や県内小学生対象の環境教育	2025年8月	八峰町 能代市
	能代高校探究活動外部アドバイザー	2025年 6月～	能代市
就業・起業・チャレンジ環境整備	“あきた地域課題解決インターンシップ”の実施	2026年3月	能代市 秋田市
	地域産品の商品開発及び販路拡大(MOO:D MARK by ISETANとの連携)	2026年2月	八峰町
	ENEOS本社ビルでの秋田県産品販売イベント	2026年3月	東京都
洋上風力発電事業の観光活用	八峰町滞在型観光ツアーのモニターツアー実施の支援	2025年12月	八峰町
地域とのコミュニケーション	各種イベント支援(天空の不夜城、能代花火、のしろみなと祭り、のしろいち、能代宇宙イベント他)	随時	能代市
	各種イベント支援(八峰花火フェス、アワビの里づくり祭り、白瀑神社例大祭、んめもの祭り、しごとーいはいはっぼう他)	随時	八峰町

地域振興策と漁業共生策の検討及び実施状況

漁業共生策

漁業共生策合同勉強会

- 漁業共生に資する基金の取組の一環として、八峰町峰浜漁業協同組合、秋田県漁業協同組合、八峰町および能代市の4者が一体となって実施可能な漁業共生策について検討することを目的に、2025年8月5日に合同勉強会を開催いたしました。
- 第1回目となる今回は、「陸上養殖」をテーマに意見交換を行い、市町の皆様にも漁業が抱える課題への理解を深めていただきました。
- 今後も定期的に合同勉強会を開催し、より良い漁業共生策の実現に向けて取り組んでまいります。



合同勉強会の様子

主な議題

I. 【事業者からの説明】

～漁業の実態および課題について～

- 水産物の消費に関わる動向および課題
- 秋田県内の水産業の現状および課題
- 陸上養殖

II. 【参加者による意見交換】

～漁業共生策のテーマ策定に向けて～

- 勉強会のテーマ:陸上養殖について
- 今後の検討プロセスについて
- 次回以降のテーマについて

- ※ 上記2つの項目について、意見交換を実施
- ※ 次回以降、深掘して勉強会を継続することに合意いただいた

地域振興策と漁業共生策の検討及び実施状況

地域への環境教育、研究活動支援

【水中ドローンの体験会】

八峰中学校では洋上風力事業で使用を検討する水中ドローンの操作体験を実施しました。

また、NPO法人スポーツコミッション秋田と連携し、県内全域の小学生を対象に風車組み立てや水中ドローンの操作体験を実施しました。



八峰中学校



海と日本プロジェクト

【再エネについての出張授業】

八森小学校、峰浜小学校、能代支援学校において、風車組み立てキットを用いて、風力発電の仕組みを学ぶ出張授業を実施しました。



八森小学校と峰浜小学校の合同授業



能代支援学校

地域振興策と漁業共生策の検討及び実施状況

就業・起業・チャレンジ環境整備

【あきた地域課題解決インターンシップ】

関係人口の創出及び地域課題に取り組む人材育成を目的に、2022年度より「あきた地域課題解決インターンシップ」を実施しています。2026年度は大学生4名が県内企業2社と共に地域課題の解決に取り組みます。



畑がない農家

活動場所：秋田県能代市
活動期間：2026/3/9~3/22

放置柿から“未来の物語”をつくれ！ローカルデザイナーインターン

地域活性化

放置柿を“宝もの”に変える地域プロジェクト！文化アーカイブやミニフェス、地域通貨づくりなど、5つのテーマから選んで挑戦する2週間の物語創造インターン。柿文化の未来と一緒にデザインしよう！



内容詳細

- 【選べる5つのテーマ】
- ①ふるさとカキン通帳をつくれ！
 - ②あきた柿ものがたりを描け！
 - ③柿フェスを盛り上げろ！
 - ④クラファンを立ち上げろ！
 - ⑤あきた花卉（かき）物語を紡げ！



株式会社SeeVisions

活動場所：秋田県秋田市
活動期間：2026/3/7~3/20

「人が集まる理由」をアップデートせよ。ヤマキウ南倉庫を“通り過ぎる場所”から“立ち寄りたくなる場所”へ変える2週間

リサーチ

秋田市・亀の町にある複合商業施設「ヤマキウ南倉庫」。学生、観光客、地域の人が“なぜここに来るのか”を問い直し、人が集う場所の未来像を描くプロジェクトです。

企画立案

調査・実験・構想までを一気通貫で行い、施設とテナントにとって意味のある「来訪のきっかけ」を形にします。まち・施設・人の関係性を読み解く、実践型の2週間に挑戦してみませんか？



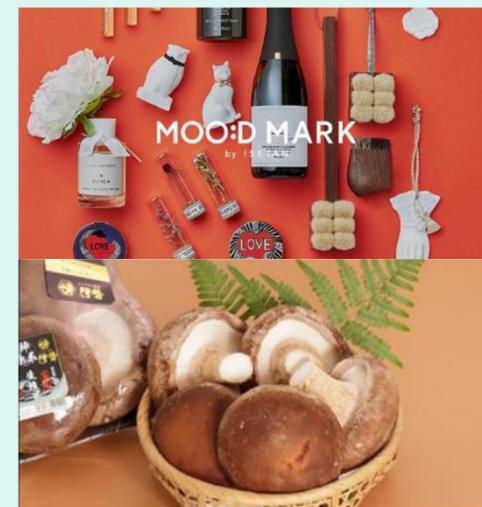
内容詳細

【秋田県産品の販路拡大】

三越伊勢丹と連携した秋田県産品のブランディングやECサイト「MOO:D MARK」での販売に加え、東京都内での生産者参加型販売イベントやENEOS本社ビルでの催事など、多様なチャネルを活用し、秋田県産品の販路拡大を一体的に支援しております。



東京での販売イベント



MOO:D MARK

地域振興策と漁業共生策の検討及び実施状況

地域とのコミュニケーション

地域や漁業との共存共栄の理念のもと、事業者選定以前から地域イベントの開催やボランティア派遣など地域に密着した活動を継続し、地域の活動への積極的な参画と対話を通じて信頼関係の構築に努めています。



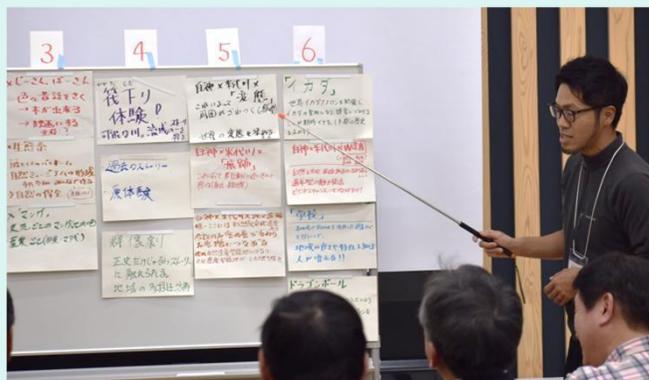
天空の不夜城



白瀑神社例大祭



八峰花火フェス



白神ミーティング



のしろいち



しごとーい はっぼう

3 漁業影響調査の実施状況

4 協議会意見とりまとめにおける 留意事項への対応方針

協議会意見とりまとめにおける留意事項への対応方針

地域や漁業との共存及び漁業影響調査について

協議会意見とりまとめ

- 選定事業者は、洋上風力発電設備の観光資源としての活用や、環境教育・広報のための利用（広報用資料や展示物の作成・設置、地元住民等への情報発信、地元教育機関の講義への講師派遣や研究への協力等）について配慮すること。
- 選定事業者は、本海域における漁場の実態に基づき、漁業との協調・共生・振興策について関係漁業者と協議を行うこと。また、発電事業による漁業への影響について十分に配慮するため、少なくとも建設工事の1年程度前から漁業影響調査に着手することとし、発電事業の開始後も継続して実施すること。調査の具体的方法及び時期については、協議会での議論や、別途開催する実務者会議における検討内容、並びに関係漁業者、学識経験者及び地元自治体の意見・助言を尊重すること。その際、内水面漁業への配慮も適切に行うこと。

留意事項への対応方針・状況

- 洋上風力発電設備の利用の一環として、観光資源としての活用や環境教育に取り組んでまいります。また本資料の9ページに記載の通り、地域での環境教育や研究活動など、地域の皆様と連携した取り組みを開始しております。
- 漁業との協調・共生・振興策について、関係漁業者の皆様と協議を継続して行っております。また本資料の8ページに記載の通り、八峰町峰浜漁業協同組合、秋田県漁業協同組合、八峰町、能代市の皆様とともに漁業共生策実施に向けた合同勉強会を開催しております。
- 漁業影響調査について、本資料の13ページに記載の通り、漁業影響調査検討委員会で承認いただいた調査計画をもとに、建設工事前の調査に着手しております。

協議会意見とりまとめにおける留意事項への対応方針

洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点

協議会意見とりまとめ

- 選定事業者は、本海域における事前の調査、洋上風力発電設備等の建設及び安全対策に当たっては、十分な時間的余裕をもって関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部、各施設の管理者及び地元自治体への丁寧な説明・協議を行うこと。
- 特に、洋上風力発電設備の基礎に係る海洋工事の施工(モノパイルの打設工事等)に当たっては、八峰町及び能代市の関係漁業者に丁寧な説明・協議を行い、工事の作業内容や時期、作業船の航行など漁業の操業等について適切に調整すること。
- 選定事業者は、洋上風力発電設備等の事故等により既存海洋構造物へ被害が及ばないよう、必要な措置をとること。(例:当地において想定される地震、落雷及び台風などに対して十分な安全性を確保できるよう洋上風力発電設備等を設計・建設すること、適切な離隔を確保すること等。)

留意事項への対応方針・状況

- 事前の調査、建設工事にあたっては、十分な時間的余裕をもって漁業関係者・船舶運航事業者・地元関係者へ丁寧な説明・協議を行います。
- 地元住民に対して、作業内容・進捗や環境影響等について、定期的かつ丁寧に周知・説明を行います。
- 基礎モノパイル打設の開始前には、作業時間や作業内容について沿岸の地元関係者へ丁寧に周知を行います。
- 風車タワー・基礎は、「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一解説」に準拠し、全風車位置の地盤調査結果等のより精緻な設計条件を基に詳細設計を実施中であり、構造の妥当性を担保します。
- 風車は既存海洋構造物から適切な離隔を確保して配置しています。

協議会意見とりまとめにおける留意事項への対応方針

発電事業の実施に当たっての留意点

協議会意見とりまとめ

- 選定事業者は、洋上風力発電設備等に係るメンテナンスの実施に当たり、十分な時間的余裕を持って関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部、各施設の管理者及び地元自治体への丁寧な説明・協議を行うこと。
- 選定事業者は、漁船を含めた船舶の安全の確保のため、洋上風力発電設備等の周辺における船舶の運航ルールについて、関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部、各施設の管理者及び地元自治体への丁寧な説明・協議を行うこと。

留意事項への対応方針・状況

- 運転開始の6ヶ月前、定期点検・大規模修繕の実施前に港湾利用や工事内容、スケジュール等について地元関係者に対して説明し、事前に合意を得た上で各種作業に着手します。
- 今後、実施予定の航行安全委員会において、事業海域周辺の船舶の運航ルールについて最終化していく見通しです。
- 洋上風力発電設備周辺における船舶の航行に係る留意事項については、関係省庁や海域利用者様に上記航行安全委員会へ参加していただくことや、その後に説明・協議を行います。

協議会意見とりまとめにおける留意事項への対応方針

環境配慮事項について

協議会意見とりまとめ

- 選定事業者は、環境影響評価法その他関係法令に基づき、発電事業に係る環境影響評価を適切に行うとともに、地域住民に対し丁寧に説明すること。また、同法に基づく経済産業大臣の意見・勧告及び知事等の意見を踏まえ、必要な対策を講ずること。

- 選定事業者は、洋上風力発電設備等の配置・規模・構造等の検討に当たり、騒音、超低周波音、風車の影、鳥類、海生生物、景観への影響について適切に調査・予測・評価を行うとともに、結果を踏まえ、これらへの影響を回避・低減できるよう配慮すること。
- 選定事業者は、環境影響評価における予測・評価には不確実性が伴うことから、工事中及び供用後は、必要に応じて環境監視や事後調査(騒音、超低周波音、鳥類、海生生物等)を実施し、重大な環境影響が懸念された場合は、追加的な環境保全措置を講ずること。

留意事項への対応方針・状況

- 環境影響評価について、2025年2月12日付で環境影響評価準備書に対する知事意見受領済み、4月30日付で経済産業大臣勧告書を受領済みであり、これらを踏まえて、必要な対策を検討し評価書に反映して参ります。
- 準備書において騒音、超低周波音、風車の影、鳥類、海生生物、景観を含む項目を環境影響評価項目に選定し、適切に調査、予測を行い、結果を踏まえ、環境保全措置を講ずる計画としており、実行可能な範囲で環境影響を回避・低減します。
- 準備書において工事中及び供用後の事後調査計画を示しています。事後調査の結果、本事業の実施による重大な環境影響が確認された場合には、専門家等の指導・助言を得た上で追加的な環境保全措置の検討を行います。

ご清聴ありがとうございました

2026年2月25日（水）



合同会社
八峰能代沖
洋上風力

GK Happo Noshiro Offshore Wind



合同会社
八峰能代沖
洋上風力

GK Happo Noshiro Offshore Wind

《本資料取り扱い上のご注意》

本資料は合同会社八峰能代沖洋上風力(「以下、弊社」)が作成したものです。

- ・本資料は、作成時点における弊社の見解、計画等についてご説明し、ご理解いただくために作成されたものであり、今後変更される可能性がございます。
- ・本資料の作成にあたっては、可能な限り正確な情報を掲載するよう努めておりますが、必ずしもその内容の正確性および完全性を保証するものではありません。
- ・本資料の著作権は弊社に帰属しておりますので、その方法・目的を問わず弊社に無断で複製、配布等されないよう、お願い申し上げます。